

2022年度日本獣医がん学会 第1回通常理事会（メール会議）議事録

日時：2022（令和4）年6月17日

場所：メール会議

出席者：（メール送信先）理事：石田卓夫、藤田道郎、杉山大樹、皆上大吾、武信行紀、高橋 雅、浅野和之、金井詠一、児玉和仁、小林哲也、井上 明、高木 哲、辻本 元、中川貴之、細谷謙次

監事 三宅龍二・水上浩一

議事録署名人：代表理事 石田卓夫 印、監事：三宅龍二 印、水上浩一 印

議事録作成：事務局 福原佳子

出席理事 議決権のある総理事数 15名

メール送信日：2022年6月13日

返信期限：2022年6月17日正午

ご意見・ご質問返信：全員へのメール返信にて

投票返信先：投票フォームもしくは事務局メール宛、なお、期日までにご返信が頂けなかった場合は、ご承認いただいたものと判断した。

決議を明確にするため、2022年6月17日の決議事項について本議事録を作成し、議事録に押印する。

審議・決議事項

第1号議案：2021年度事業報告並びに収支計算報告

- 1) 各委員会等事業報告
- 2) 2021年度収支計算報告（資料1、2）

⇒賛成多数で承認された。

第2号議案：2022年度修正予算案（資料3）

⇒賛成多数で承認された。

第3号議案：次期理事選出方法に関して（資料4）

⇒賛成多数で承認された。

第4号議案：理事の学会参加費に関して

⇒1票の反対があったが、賛成多数で承認された。

その他 なし

以下に資料を貼付する。

以上。

第1号議案：2021年度事業報告並びに収支計算報告

1) 各委員会等事業報告

2021年度の活動を行った。詳細は総会にて報告とした。

学会雑誌編集委員会	：藤田 道郎 担当理事
獣医腫瘍科認定医認定委員会	：皆上 大吾 担当理事
企画委員会	：武信 行紀 担当理事
内科療法委員会	：高橋 雅 担当理事
外科療法委員会	：浅野 和之 担当理事
放射線療法委員会	：金井 詠一 担当理事
病理委員会	：児玉 和仁 担当理事
JONCOL 編集委員会	：井上 明 担当理事
WVCC・国際情報委員会	：小林 哲也 担当理事
渉外広報・経理担当	：杉山 大樹 担当理事

2) 2021年度収支計算報告（資料1）：杉山大樹

第2号議案：2022年度修正予算案（資料2）：杉山大樹

2021年度収支決算報告を受けて、2021年度第2回臨時社員総会（メール会議）により決議をいただいた2022年度予算の修正予算案についてご審議をお願いいたします。変更点は、決算額、WOC開催費用項の追加、研究支援項の追加になります。

2022年度事業計画

（2021年度第2回臨時社員総会決議事項に基づく）

- 1) 第26回大会を会場（東京ニューオータニ）とオンラインのハイブリッド開催
第27回大会を会場（大阪ニューオータニ）とオンラインのハイブリッド開催
- 2) 認定医1種・2種試験実施（10月16日（日））
- 3) 学会雑誌発行
- 4) JONCOL発行後援
- 5) 基礎研究・臨床研究支援

第3号議案：次期理事選出方法に関して（資料3）：杉山大樹

本会の次期理事選出方法は定款により「現理事会が作成した新理事名簿を社員総会で承認する」と定められており、その選出方法は都度決めることになっている。近数回の理事改選ではコロナ禍などの不安定な社会情勢を乗り切るため運営安定化を優先し、無選挙で体制を維持してきた。次回改選では選挙が必要と考え、選挙細則案を作成した。

今後の改選スケジュール

2022年6月17日：2022年度第1回メール理事会で理事選挙細則等の理事改選方法決議

2022年7月3日：2022年度定時社員総会で理事選挙細則決議

2023年5月：理事選挙実施

（公示5月1日、立候補受け付け5月1-8日、投票期間5月15-22日）

2023年5-6月：メール理事会で次期理事名簿決定

（総会選出理事の選任審議含む）

2023年6月：社員選挙実施

（被選挙権は全会員、定員40名、公示6月1日、立候補受け付け6月1-8日、投票期間6月15-22日）

2023年7月学会定時社員総会で現社員で新理事名簿承認、定時社員総会終了をもって社員交代→当日別室で新理事会開催：会長選出→新会長により早期に新組閣着手

第4号議案：理事の学会参加費に関して

理事は、本会の謝礼規程により学会参加費が免除となっている。これは、理事には学会を運営する立場として学会開催中の期間を通じて会場に常駐していただくことを要望しているためである。ただし、複数の理事から「理事も参加費を払うべきではないか」という意見が出ている。次回学会より理事も参加費を徴収することに関し、審議をお願いいたします。

報告事項

無し

以上

以下に資料を貼付する。

第7期

財 務 諸 表

自：令和 3年 5月 1日
至：令和 4年 4月30日

一般社団法人日本獣医がん学会

会長 石田 卓夫

貸借対照表

令和 4年 4月 30日 現在

(単位：円)

科 目	当 年 度	前 年 度	増 減
I 資産の部			
1. 流動資産			
現金預金	100,930,978	79,424,954	21,506,024
未収金	120,400	50,000	70,400
前払金	1,218,470	1,172,600	45,870
流動資産合計	102,269,848	80,647,554	21,622,294
2. 固定資産			
(1) 基本財産			
基本財産合計	0	0	0
(2) 特定資産			
特定資産合計	0	0	0
(3) その他固定資産			
その他固定資産合計	0	0	0
固定資産合計	0	0	0
資産合計	102,269,848	80,647,554	21,622,294
II 負債の部			
1. 流動負債			
未払消費税等	925,000	1,010,000	△ 85,000
前受金	1,200,000	740,000	460,000
流動負債合計	2,125,000	1,750,000	375,000
2. 固定負債			
固定負債合計	0	0	0
負債合計	2,125,000	1,750,000	375,000
III 正味財産の部			
1. 指定正味財産			
2. 一般正味財産			
正味財産合計	100,144,848	78,897,554	21,247,294
負債及び正味財産合計	102,269,848	80,647,554	21,622,294

正味財産増減計算書

令和 3年 5月 1日 から令和 4年 4月 30日 まで

(単位：円)

科 目	当 年 度	前 年 度	増 減
I 一般正味財産増減の部			
1. 経常増減の部			
(1) 経常収益			
受取会費			
正会員受取会費	28,095,165	25,060,538	3,034,627
準会員受取会費	15,000	5,000	10,000
賛助会員受取会費	600,000	600,000	0
受取会費計	28,710,165	25,665,538	3,044,627
事業収益			
参加費収益	22,829,000	22,208,000	621,000
展示・広告収益	1,587,300	2,123,300	△ 536,000
認定医手帳販売収益	135,000	180,000	△ 45,000
受験料収益	6,128,300	0	6,128,300
登録料収益	635,000	300,000	335,000
更新料収益	916,000	0	916,000
事業収益計	32,230,600	24,811,300	7,419,300
受取補助金等			
受取地方公共団体助成金	0	2,500,000	△ 2,500,000
雑収益			
雑収益	59,220	644,541	△ 585,321
経常収益計	60,999,985	53,621,379	7,378,606
(2) 経常費用			
事業費			
旅費交通費	34,572	49,880	△ 15,308
通信運搬費	918,049	855,049	63,000
消耗什器備品費	116,600	0	116,600
消耗品費	241,885	14,080	227,805
印刷製本費	4,471,137	3,124,682	1,346,455
賃借料	8,209,110	4,362,540	3,846,570
諸謝金	4,688,720	4,038,106	650,614
租税公課	1,430,000	1,010,000	420,000
委託費	7,740,047	8,662,533	△ 922,486
雑費	937,581	1,033,793	△ 96,212
事業費計	28,787,701	23,150,663	5,637,038
管理費			
会議費	3,960	32,209	△ 28,249
交際費	35,120	17,105	18,015
旅費交通費	2,506	13,891	△ 11,385
通信運搬費	535,599	317,288	218,311
消耗什器備品費	8,833	39,034	△ 30,201
消耗品費	96,691	377,414	△ 280,723
印刷製本費	2,606,548	6,922,530	△ 4,315,982
賃借料	572,790	504,535	68,255
諸謝金	1,061,500	1,186,216	△ 124,716
租税公課	1,000	0	1,000
支払寄付金	300,000	300,000	0
委託費	5,702,376	5,090,390	611,986
雑費	38,067	39,829	△ 1,762
管理費計	10,964,990	14,840,441	△ 3,875,451
経常費用計	39,752,691	37,991,104	1,761,587
評価損益等調整前当期経常増減額	21,247,294	15,630,275	5,617,019
当期経常増減額	21,247,294	15,630,275	5,617,019
2. 経常外増減の部			
(1) 経常外収益			
経常外収益計	0	0	0
(2) 経常外費用			
経常外費用計	0	0	0
当期経常外増減額	0	0	0
税引前当期一般正味財産増減額	21,247,294	15,630,275	5,617,019
当期一般正味財産増減額	21,247,294	15,630,275	5,617,019
一般正味財産期首残高	78,897,554	63,267,279	15,630,275
一般正味財産期末残高	100,144,848	78,897,554	21,247,294
II 指定正味財産増減の部			
当期指定正味財産増減額	0	0	0
指定正味財産期首残高	0	0	0
指定正味財産期末残高	0	0	0
III 正味財産期末残高	100,144,848	78,897,554	21,247,294

財務諸表に対する注記

1. 継続組織の前提に関する注記

継続事業の前提に重要な疑義を抱かせる事象又は状況はない。

2. 重要な会計方針

(1) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税込方式によっている。

3. 会計方針の変更

該当なし

4. 基本財産及び特定資産の増減額及びその残高

該当なし

5. 基本財産及び特定資産の財源等の内訳

該当なし

6. 担保に供している資産

該当なし

7. 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

該当なし

8. 債権の債権金額、貸倒引当金の当期末残高及び当該債権の当期末残高

該当なし

9. 保証債務（債務保証を主たる目的事業としている場合を除く。）等の偶発債務

該当なし

10. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

該当なし

11. 補助金等の内訳並びに交付者、当期の増減額及び残高

該当なし

12. 指定正味財産から一般正味財産への振替額の内訳

該当なし

13. 関連当事者との取引の内容

該当なし

14. その他

該当なし

監査報告

一般社団法人日本獣医がん学会
会長 石田 卓夫 様

2021（令和3）年5月1日から2022（令和4）年4月30日までの事業年度の理事の職務執行と事業報告及び計算関係書類について監査しましたので、その結果を以下の通り報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

私たち監事は、理事及び事務局職員（以下「理事等」）と意思疎通を図り、情報の収集及び監査環境の整備に努め、理事等からその職務の執行状況について報告および必要に応じて説明を受け、重要な決済書類等を閲覧し、業務及び財産の状況を調査しました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその付属明細書について検討しました。

さらに、会計帳簿又はこれに関する資料を調査し、当該事業年度にかかる計算関係書類（貸借対照表、正味財産増減計算書、財務諸表に対する注記及びこれらの付属明細書並びに財産目録）について検討しました。

2. 監査の結果

（1）事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその付属明細書は、法令及び定款に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 理事の職務の執行に関する不正の行為または法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。


（2）計算関係書類の監査結果

計算関係書類は、法人の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認めます。

2022年6月9日

一般社団法人日本獣医がん学会

監事署名

三宅 龍二 

監査報告

一般社団法人日本獣医がん学会

会長 石田 卓夫 様

2021（令和3）年5月1日から2022（令和4）年4月30日までの事業年度の理事の職務執行と事業報告及び計算関係書類について監査しましたので、その結果を以下の通り報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

私たち監事は、理事及び事務局職員（以下「理事等」）と意思疎通を図り、情報の収集及び監査環境の整備に努め、理事等からその職務の執行状況について報告および必要に応じて説明を受け、重要な決済書類等を閲覧し、業務及び財産の状況を調査しました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその付属明細書について検討しました。

さらに、会計帳簿又はこれに関する資料を調査し、当該事業年度にかかる計算関係書類（貸借対照表、正味財産増減計算書、財務諸表に対する注記及びこれらの付属明細書並びに財産目録）について検討しました。

2. 監査の結果

（1）事業報告等の監査結果

一 事業報告及びその付属明細書は、法令及び定款に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。

二 理事の職務の執行に関する不正の行為または法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

（2）計算関係書類の監査結果

計算関係書類は、法人の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認めます。

2022年6月9日

一般社団法人日本獣医がん学会

監事署名

水上 浩



法人名：一般社団法人日本獣医がん学会					
正味財産増減計算書					
令和 4年 5月 1日 から令和 5年 4月 30日 まで					
(単位：円)					
科 目	2022年度補正予算案	2022年度予算案	2021年度決算額	2021年度予算案	2020年度決算
(2022年2月承認)					
I 一般正味財産増減の部					
1. 経常増減の部					
(1) 経常収益					
受取会費					
正会員受取会費	25,000,000	25,000,000	28,095,165	25,000,000	25,060,538
準会員受取会費	10,000	10,000	15,000	10,000	5,000
賛助会員受取会費	650,000	650,000	600,000	650,000	600,000
受取会費計	25,660,000	25,660,000	28,710,165	25,660,000	25,665,538
事業収益					
参加費収益	20,000,000	20,000,000	22,829,000	15,000,000	22,208,000
展示・広告収益	2,000,000	2,000,000	1,587,300	1,800,000	2,123,300
認定医手帳販売収益	200,000	200,000	135,000	200,000	180,000
要旨販売収益	0	0	0	0	0
懇親会費収益	0	0	0	0	0
受験料収益	5,000,000	5,000,000	6,128,300	5,700,000	0
登録料・更新料収益	240,000	240,000	1,551,000	240,000	300,000
事業収益計	27,440,000	27,440,000	32,230,600	22,940,000	24,811,300
受取補助金等					
受取地方公共団体助成金	0	0	0	0	2,500,000
雑収益					
受取利息	0	0	0	0	0
雑収益	200,000	200,000	59,220	200,000	644,541
雑収益計	200,000	200,000	59,220	200,000	644,541
経常収益計	53,300,000	53,300,000	60,999,985	48,800,000	53,621,379
(2) 経常費用					
事業費					
臨時雇賃金	200,000	200,000	0	200,000	0
旅費交通費	400,000	400,000	34,572	400,000	49,880
通信運搬費	850,000	850,000	918,049	850,000	855,049
消耗什器備品費	200,000	200,000	116,600	200,000	0
消耗品費	200,000	200,000	241,885	200,000	14,080
印刷製本費	3,500,000	3,500,000	4,471,137	3,500,000	3,124,682
賃借料	16,000,000	16,000,000	8,209,110	5,000,000	4,362,540
諸謝金	3,500,000	3,500,000	4,688,720	3,500,000	4,038,106
租税公課	0	0	1,430,000	0	1,010,000
委託費	8,000,000	8,000,000	7,740,047	8,000,000	8,662,533
WOC開催費	300,000				
研究支援	5,000,000				
雑費	200,000	200,000	937,581	200,000	1,033,793
事業費計	38,350,000	33,050,000	28,787,701	22,050,000	23,150,663
管理費					
会議費	50,000	50,000	3,960	50,000	32,209
交際費	50,000	50,000	35,120	50,000	17,105
旅費交通費	40,000	40,000	2,506	40,000	13,891
通信運搬費	550,000	550,000	535,599	550,000	317,288
消耗什器備品費	300,000	300,000	8,833	300,000	39,034
消耗品費	500,000	500,000	96,691	500,000	377,414
印刷製本費	7,000,000	7,000,000	2,606,548	7,000,000	6,922,530
賃借料	600,000	600,000	572,790	600,000	504,535
諸謝金	1,500,000	1,500,000	1,061,500	1,500,000	1,186,216
租税公課			1,000		
支払寄付金	300,000	300,000	300,000	300,000	300,000
委託費	7,500,000	7,500,000	5,702,376	7,500,000	5,090,390
雑費	50,000	50,000	38,067	50,000	39,829
管理費計	18,440,000	18,440,000	10,964,990	18,440,000	14,840,441
経常費用計	56,790,000	51,490,000	39,752,691	40,490,000	37,991,104
評価損益等調整前当期経常増減額	(3,490,000)	1,810,000	21,247,294	8,310,000	15,630,275
当期経常増減額	(3,490,000)	1,810,000	21,247,294	8,310,000	15,630,275
2. 経常外増減の部					
(1) 経常外収益					
経常外収益計	0	0	0	0	0
(2) 経常外費用					
経常外費用計	0	0	0	0	0
当期経常外増減額	0	0	0	0	0
税引前当期一般正味財産増減額	(3,490,000)	1,810,000	21,247,294	8,310,000	15,630,275
当期一般正味財産増減額	(3,490,000)	1,810,000	21,247,294	8,310,000	15,630,275
一般正味財産期首残高	101,954,848	100,144,848	78,897,554	78,897,554	63,267,279
一般正味財産期末残高	98,464,848	101,954,848	100,144,848	87,207,554	78,897,554
II 指定正味財産増減の部					
当期指定正味財産増減額					0
指定正味財産期首残高					0
指定正味財産期末残高					0
III 正味財産期末残高	98,464,848	101,954,848	100,144,848	87,207,554	78,897,554

一般社団法人日本獣医がん学会 理事選出細則

第1章 総則

(適用)

第1条 この細則は、一般社団法人日本獣医がん学会（以下、「当法人」という。）の定款第6条に基づいて理事選出に関し必要な事項を定める。

(選挙管理委員会)

第2条 理事の選出を行うため、選挙管理委員会を置く。

2 選挙管理委員会の構成は、非改選の現職理事1名、代議員1名及び当法人の事務局1名とし、会長が委嘱する。

3 選挙管理委員会の委員長は、会長が委嘱する。

(定数)

第3条 理事の定数は、定款第23条の定めに基づき、15名とする。

(公示)

第4条 理事選出に関する公示は、当法人のホームページで行う。

第2章 理事の選出

(選出)

第5条 理事は、現職理事及び現職代議員による選挙によって選出する。

(定数)

第6条 理事の定数は15名とする。

(選挙人)

第7条 選挙人は、現職理事及び現職代議員とする。

(被選挙人)

第8条 現職理事及び現職代議員は、理事に立候補することができる。

(立候補の届出)

第9条 理事選挙に立候補する者は、所定のメールフォームに必要事項記載のうえ、事務局宛にメールにて選挙管理委員会の指定する期日までに届け出るものとする。

(候補者の公示)

第10条 選挙管理委員会は、立候補者の資格審査を行い、立候補者名簿を作成し、投票期間の初日の14日前までにこれを公示のうえ、選挙権を有する者に対し立候補者名簿に投票用紙を添えて送付する。

(投票方法)

第11条 理事選挙の投票は、郵送法により行う。

2 投票は指定された記載方式に従い、無記名投票とする。

3 当法人の事務局は、投票期間中に郵送された投票用紙を受領し、開票日まで厳重に保管受領しなければならない。

(開票)

第12条 開票は、選挙管理委員会が定めた日に選挙管理委員会が行う。

2 次のいずれかに該当する投票を無効とする。

一 所定の投票用紙を用いないもの

二 立候補者以外の氏名を記載したもの

三 所定人数以上の氏名を記載したもの（所定人数以下は有効）

四 白票

五 記載した内容が確認しがたいもの

(当選者の決定)

第13条 当選者は、全候補者を得票順に並べ、得票の多い順から理事を決定する。

2 前項において、得票数が同じ候補者が複数いる場合には、年長者から順に当選者とする。

3 前項において、生年月日が同日の場合には、選挙管理委員長の抽選により決定する。

4 選挙管理委員会は、選挙の結果を速やかに公示する。

(理事の任期)

第14条 選挙選出理事の任期は、理事選挙が実施された年の定時社員総会終了の日の翌日に始まり、2年後の定時社員総会終了の日までとする。

(欠者の補充)

第15条 選挙選出理事に欠員を生じたときは、会長は社員総会の決議を経て、次点者を理事として補充することができる。

2 前項の規定によって理事を補充したときは、会長は速やかにこれを公示する。

(選挙の疑義)

第16条 理事の選挙に関して疑義を生じたときは、選挙管理委員会で審議し方針を決定する。

第3章 補則

(補則)

第17条 定款及び理事選出細則に定めるもののほか、選挙管理委員会の運営及び理事選挙実施に必要な事項は、選挙管理委員会が定めることができる。

(細則の変更)

第18条 この細則の変更は、社員総会の決議を要する。